

令和5年度第8回社会教育委員の会議

令和6年2月16日(金)

午前10時00分開会

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| 開催日時 | 令和6年2月16日 | 開会10時00分 閉会正午 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎801会議室 | | |
| 出席委員 | 議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 黒木 智道 委 員 伊藤 安寿華 | 委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一 | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真 | | |
| 事務局 | 生涯学習係長 倉澤 淳子 | | |
| 傍聴者人数 | 1人 | | |

| 日程 | 議 題 | |
|----|---------|---|
| 第1 | 協 議 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 図書館協議会への出向委員の選任について (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について (4) 第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて (5) 令和6年度会議等の日程について (6) その他 |
| 第2 | 報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・全体研修会について (3) 令和5年度二十歳を祝う会について (4) その他 |

笹井議長 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第8回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

 本日は、榎本委員、北澤委員より欠席の御連絡をいただいております。また、森本委員より、所用により早退する旨の御連絡をいただいております。

 なお、黒木委員は、今期、この形式の会議で初めての御出席となりますので、簡単に御挨拶をお願いできればと思います。突然申し訳ありません。

黒木委員 とんでもないです。緑小学校の校長をしております黒木といいます。よろしくお願いします。

 今期、今年度という意味ではないですよ、割と頑張って参加させていただいていたんですが、ちょっと校務のほうがいろいろございまして、欠席がちになっておりました。本当に申し訳ございません。

 学校のほうは、今、インフルエンザがやはりはやっております、緑小学校に限らずなんですけれども、学級閉鎖とかそういうことがあったり、いろいろ換気をしたりしながら日々過ごしているような状況でございます。

 緑小学校は、小金井市内で初めてコミュニティ・スクールに指定された学校でありまして、今現在も地域学校協働活動を大変充実させているところです。そういう学校ということもあって、校長会のほうから、この社会教育委員の会議に参加するよということが出てきております。よろしくお願いします。

笹井議長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

 それでは、続きまして、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、まず資料の説明に入る前に1点お願いがございます。委員の皆様は、御発言される際はまず挙手をしていただき、議長に指名されましたらお名前をおっしゃってから発言していただくとい

うルールにさせていただきたいと思います。スムーズな会議の運営に御協力をお願いいたします。

では、資料の説明に入ります。

本日お配りしている資料は、次第の3番の資料の一覧と、その他に委員の皆様だけにお配りしているものとしまして、机上の図書館だより、小金井市の図書館（令和4年度版）、月刊こうみんかん、体協だより、青少健だより、とうきょうの地域教育、また、12月9日に開催されました都社連協の研究大会に御欠席された委員の皆様には、その際の資料をお配りしております。足りないものはございませんでしょうか。

資料の説明は以上です。

笹井議長

もしも足りないものとかありましたら、御指摘いただきたいと思います。その都度で結構です。

それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず、議題（1）会議録の承認について、事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

11月16日に開催いたしました第6回の会議録でございます。事前に皆様にも御修正いただき、二度目に修正いただいた分も反映し、本日記らせていただいております。本日、この場で御承認していただいた後、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。

また、先日、1月31日に行った三者合同会議の会議録につきましては、グループでのディスカッション部分を除いて作成する予定です。本日、御講演いただいた笹井議長とグループ発表などで発言のあった委員の皆様には会議録の校正を依頼いたしますので、併せて確認をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

笹井議長

ありがとうございました。ということで、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

笹井議長 よろしくお願いいたします。
それでは、会議録承認されましたので……。
どうぞ、坂野さん。

坂野委員 会議録については2点あります。
1つは、会議録を御覧になれば、発言の冒頭に、今の私のように名前を言っています。私では、9つあったので全部削りました。というのは、文脈によっては、それが手を挙げているだけじゃなくて、何か意味を持つことがあるので、これは削除しませんかという提案が1つです。これは事務局レベルで削除していただければよくて、それで統一しませんでしょうかと。残している方がいらっしゃるしますので、全部削除するということがいかがでしょうかというのが1点です。
2点目を続けて言いましょうかね。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 2点目は、倉澤さんからメールを送ってきたときに、御自身の発言部分を訂正してくださいとありましたが、これは図書館協議会でかつてとんでもないことがありまして、発言者の名前がそっくり間違っていたということがあったんです。しかも短いのではなくて五、六行の発言です。御本人が気づかなかったわけで周りの人が気づいたんです。何で御本人が気づかなかったかという、校正に回ってくるのが遅かったのも、しかも掛け合いの部分だったので、誰が発言したか分からなくなったわけです。

ここの社会教育委員の会議も、名前が入っているということは、どこかで責任を負わされる可能性があるのも、文脈は自分の意見が統一していないと、ちょっと厄介なことになると思います。私の提案は、御自分の意見だけじゃなくて、特に掛け合いになった部分で、前後の人が言ったかどうかというのを覚えている範囲でチェックしていただきたいということです。

笹井議長 これは我々に対してですね。

坂野委員 ええ、そういうことです。まず我々に対してです。

前々回になりますけれども、今日いらっしゃらない榎本さんが、私の発言ではありませんと発言され、じゃあ削りましょうかとしたのはこれは変な話で、誰かが発言しているのであれば、本来誰かの発言を特定してから、その人の意見を聞いてから削除すべきなんです。そういうこともあったりするので、やはり発言はそれなりに重く、自分の発言プラス掛け合いのときは必ず責任につながってきますので、今回もあるんですけれども、必ずつながっていますので、それをチェックするという意味で、自分だけじゃなくてその周辺を、分かる範囲で結構ですが、みんなでチェックするという対応をしたいと思います。

以上2点です。

笹井議長 分かりました。第1点目は、固有名詞は、発言者の名前は削ることが原則でいいんじゃないですかということですよ。それはそれでいいと思うんですけれども、いいですよ。

伊藤委員 伊藤です。前回のときもあつたんですけれども、事務局の方に削っていただくのではなくて、自分たちがチェックするときに名前の部分を削るということでもいいのかなと思うんですが、そういうことでいいですか。

笹井議長 どうですか、課長。

三浦生涯学習課長 今、ごめんなさい、御提案をいただいて考える時間があまりなかったもので、お話しさせていただくと、まず、発言者の方のお名前を言っていただくのは、録音をして、これを委託業者に渡しますので、この場にはいない者が速記録を起こすので、誰の発言かを混同しないように、あえて御発言をいただいているというような趣旨でございました。

今、名前を切ったほうがよろしいんじゃないかという御提案なんですけれども、私が申し上げたとおり、誰の発言か混同しないように会議録を起こすというところだと、どうかなというところも若干考えるところではあります。切ってしまうと全部分からなくなってしまふところは、ちょっと懸念をするところではあります、委員会の御意思が切ったほうがいいということであれば、対応はさせて

いただきますけれども、いかがかなと、若干ハテナマークがつくな
というところで御理解いただきたいです。

笹井議長

2番目の坂野さんの御提案で、ほかの人の部分も、自分の意思と
いいですか、その意向に関わりがある範囲内であれば削除の提案と
いうのをしてもいいんじゃないかということで、原則は自分の発言
をチェックするんですけども、その発言内容が伝わるか伝わらな
いかとかという、誤解を招くとか招かないかという点で、ほかの人
の発言もチェックしてもいいんじゃないかという御提案がありま
したけれども、2番目の点については、皆さんどうですか。これは
我々に対しての話です。

小林委員

そもそも議事録って何のためにあるのかということからいくと、
趣旨がちゃんと伝わるようにということだと思いますので、その目
的のために、じゃあどうすればいいかということからいかないと
あれだと思ふ……。小林です。すいません。と思いますので、そう
いう面もあるということで、僕は必要性はあると思います。

笹井議長

いかがですか。

金澤委員

金澤です。倉澤さんのほうから今日、必ず挙手、名前を言う、そ
して議長が指名をするという、改めてそうになりましたという御案内
が冒頭にございましたので、その点からはもしかしたら坂野さんが
懸念されていたというか、実際に図書館で起きたことは起きづらい
かもしれないというふうには思いました。

その上で、ほかの人も見るので誤解がないようにという小林さん
や坂野さんがおっしゃったところについては、確かに見てもよろし
いかとは思いますが、その際は見て気づいたときにそれをど
ういうふうに、どなたにどうお伝えして、本当にそれは直せるのか
というところのセカンドステップをどうするかも考慮してからで
ないと、全員見なければならぬと、もしこの委員会で決めたとな
るならば、今度見ないことが業務不足になってしまうとどうなのかな
と思ふ節がでてきてしまう点が、課長がおっしゃった懸念という
ようなところでしょうか。もしお伝えするとしたら。

笹井議長 笹井です。自分で言うのはあれですよ。私、個人的には、原則的には自分の意見をチェックして、自分の意見が基で混乱を招くとか、あるいはほかの人のそれに対するコメントとかで、自分の文意が全然伝わっていないとかということであれば、そこは修正してもどうかという、ほかの人の意見もという提案をしてもいいんじゃないかなと私は思いますけれども。

原則自分で自分の意見を修正するのは、会議全体の流れが明らかに誤解を招くような場合であれば、ちょっとこれはというような提案をしてもいいと、そんなことでいかがですか。

小林さん、どうぞ。

小林委員 小林です。今の御提案でよくて、さっきセカンドステップと御懸念されていたんですけれども、ここで毎回承認するわけですよ。

金澤委員 そうですね。

小林委員 ということは、ぶつかったら、ここで調整すればいい話かなと。セカンドステップはここでやればいいということで、取りあえず仮で決めたらどうでしょうか。

金澤委員 金澤です。小林委員の意見に賛成です。

笹井議長 坂野さん、そんな感じでもよろしいですかね。

坂野委員 はい。

笹井議長 ありがとうございます。

では、最初の話に戻って、発言者の固有名詞をどうするかという話で、僕も図書館協議会の話はよく知らないんですけれども、発言者が特定されないことでかえって混乱を招いてしまうという懸念もあるのかなと思いますが、ただ、この発言者をオープンにするということについて、発言した本人が、ちょっとそこまではやめてほしいという、記録として残りますから、やめてほしいというような、そういう意向もあると思うんです。その辺どう考えるかという問題なんですね。

坂野さん、どうぞ。

坂野委員 少し誤解を与えたようですが、今、ここで発言するときは当然、「坂野です」と言います。これを起こしてもらうときに、もう既に発言部分に名前がついていますよね。さらに重なって、「坂野です」と書かれているときに勘違いしますよ。例えばその前の発言が、「この間の会議に出られた人、どなたですか」といったときに、「坂野です。誰も出ていません」って言ったら、坂野が出たのか出ないのか分からないでしょう。

笹井議長 分かりました。

坂野委員 だから、特定されるのは、これは名前がありますからいいんですけども、重なって名前を言って、それが記録に残っているところで、後で読むときに、会議録ですから必ず読まれるんですけども、混乱してしまう。それを避けるために全部削りませんかというふうな。

笹井議長 何を削る？ 全部？

坂野委員 冒頭の発言。

笹井議長 冒頭の発言を削りませんか。

坂野委員 ごめんなさい、そうですね。そこを勘違いしやすかったですね。発言冒頭の名前、記録のために「坂野です」と言う部分は削りませんか。私は削りました。9か所削りました。何か所か残っているのでアンバランスになっていますので、統一しませんでしょうかということです。皆さん、御自分のを御覧になれば、これも不思議で幾つか残っているんですよ。全部削ると言っているはずなんですけれども、そこが非常に不思議で。削ったほうがいいと思いますという簡単なことなんですけれどもということです。

以上、ちょっと趣旨が明らかでなかったもので、補足しました。

笹井議長 分かりました。ちょっと私も誤解していて、誰それ委員というの

は残しておくというわけですね。

そうしたら、削りたい人が削るということでどうですかね。どっちみちその名前は分かるわけですよ。

國分さん、どうぞ。

國分委員 國分です。事務処理的にどうのという話があったから、その問題に関わってくるんですかね。ここに名前が出ていて、最初にそれをチェックして、御自分で消すというのでいいんじゃないんですか。そんなにこのことだけに時間取りたくないですよ。

笹井議長 では、そんな形で、御自身の発言をチェックしているのは、発言者の名前というのは当然出ているので、そのときに、あえてダブルで名前を出すということがどうなのかというのは、我々がチェックするときにチェックするという形でどうかということですけども、それで混乱を避けられるんじゃないかと思いますが、坂野さん、それでよろしいですか。

ありがとうございます。では、そんなことで。

坂野委員 ありがとうございます。

笹井議長 ちょっと余談ですけども、自治体によっては全く出していないところもあるんですね。「委員」というだけで。僕は結構、議長をやっていることが多いので、僕だけ特定されちゃうんです。ほかの委員が分からなくて、何で僕だけ特定されるんだっていつも文句言っているんですけども、ここはすごく公開性が、パブリシティが高くて、全部名前が出てやっているというのはとてもいいことだと思いますけれども、そういう意味では、我々も市民の目線で、この議論がどういうふうに報告されているかということがよく分かると思います。そんな形で、混乱を招かないように我々もチェックしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、議題2、図書館協議会への出向委員の選任について、それから議題の3、放課後子どもプラン運営委員会の出向委員の選任について、この2件を事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。それでは、御説明いたします。着座のまま失礼いたします。

10月の会議にて一度議題として取り上げていただいている件でございます。社会教育委員の会議より、図書館協議会委員へ1名、放課後子どもプラン運営委員に1名推薦することとなっておりまして、推薦委員を事務局のほうで調整させていただいてございました。

この結果、図書館協議会委員には、本日御欠席でございますけれども北澤委員を、放課後子どもプラン運営委員には國分委員にお引受けいただけるとの御返事をいただいておりますので、本日この会議におきまして全体で御承認をいただければ、正式に社会教育委員の会議より推薦させていただきたいと考えてございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。この2件について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員 図書館協議会委員の出向委員の件ですけれども、これは前回、三者合同会議のときに北澤さんにお会いして伝えておりますが、この会議の記録のためにちょっと申し上げます。

図書館協議会へこの会議から従来出向されている方からの報告がほとんどなされていません。私は、3期6年間、図書館協議会をやっております、何でこれが報告されないのかと思うようなことばかりでした。過去の議事録を見ていただければ、「図書館協議会は何かありませんか」と問われても、「ありません」のその一言で終わっているという状況です。さらに加えて、平成元年の議事録を見てください。この会議の議長が、図書館協議会は何やっているかわからないという明確な発言があります。これはとんでもない話で、図書館協議会は全文記録です。読めばいいんです。読んでさえいないという状況で、この社会教育委員の会議でかなり軽んじられたということがありましたので、北澤委員にお願いしました。必ず重要な点は報告してくださいと。

ただしというのがあります。ただし、正直言って、図書館協議会、

これは後で申しますけれども、非常に細かい議論までします。ついていくのが大変だと思いますので、それはしばらく後で全文記録の会議録が出てからでもいいですと。こういう点で会議録にこういうふうに書いてあるということです。そういう形でもいいから、何らかのつながりをつくってほしいということを申し上げてお願いしております。それでお引受けいただくと、分かりましたという返事を三者合同会議の席で、時間が余ったときに了解していただいたと思っております。この点ちょっと記録のために、今ここで申し上げておきます。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。図書館協議会ってどのぐらいのペースでやっているんですか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。年4回やっております。

笹井議長 年4回やっていると。それは、我々としてもぜひ、どういうことを行っているか聞きたいので、何らかの形で報告していただきたいと思っておりますので、その辺は事務局のほうとしてもよろしくお願いたいと思っております。

ありがとうございます。

それでは、先ほどの出向委員の2件については御承認いただいたということで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですよ。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、議題の4番目、第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。それでは、御説明いたします。

前回、11月の会議の際に、32期の社会教育委員の会議でどういったテーマを軸として検討していくかにつきまして委員の皆様の御意見を伺ったところでございます。多くの御意見を頂戴いたし

ましたので、一旦持ち帰りまして、正副議長と事務局のほうで一定整理をいたしまして、調整をさせていただいたものでございます。

恐れ入ります、資料の2を御覧ください。改めまして、第4次生涯学習計画の施策の方向性、委員の皆様からいただいた御意見等を総合いたしまして、今回のテーマを「共創の場の創出」というテーマとして掲げさせていただいてはいかがかなと考えてございます。後ほどテーマ設定の経緯などにつきましては、議長より御説明いただきたいと考えてございますが、次の第5次小金井市生涯学習推進計画を本格的に策定する年度が令和7年度となりますので、令和6年度4月以降はその助走期間として、委員の皆様にも市の現状や課題、他自治体の取組などについて研究をいただければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。資料2につきまして、私のほうから補足の説明をさせていただきたいと思っております。

この間の委員会でもいろいろな御意見をいただいて、正直どうしようかなと思ったところが多くて、すごくマクロな枠組みの御指摘もありましたし、あるいはもっとミクロなと言うのは変ですけども、地域のすごく実践的な、具体的なテーマ設定もいただきまして、どうしようかなというのが正直なところであったんですが、事務局と金澤さんとまた相談させていただいて、「共創の場の創出」ということで。

社会教育とか生涯学習ということは、今まで何というか、みんなが共有しているような地域の課題というものの解決に向けて、人がつながって関わり合うことの中で解決に向けて頑張っていこうという、昔ながらの社会教育、あるいは社会教育実践の枠組みがあったと思うんですけども、これからVUCAの時代と、何が起こるか分からない曖昧な時代とか、すごく不確定な、あるいは将来を読みづらい時代というふうになっているということで、もちろんそのベースには、ICTの発展とか、あるいは価値観の多様化とか、そういった状況の変化というものもあるんだろうとは思いますが、そういった時代の中で、我々が、社会参加も集まって話し合う、あるいは関わり合う中で、何か新しい価値をつくっていくことがとても大事じゃないかなと。共にクリエートするということがとても大事

じゃないかなというふうに思ったんです。

何とかの問題をどうしようというのを、みんなで考えて解決に向けて努力しましょうというのが伝統的な社会教育学だった、社会教育実践も含めて、だったんですけれども、それよりも、みんなで集まって、こういうことをやってみようとか、こういうことをつくってみようとか、あるいはこういうことってよく考えると問題だよねということを話し合ってみるといふ、ある意味、共創と言われる、共に考えて共につくり出していくというような、そういったことがとても大事になっていると思うんです。先の読めない時代だからこそ、みんなが集まって知恵を出して考えていくということがとても大事だと思うので。

そのためには、ある種の間が必要で、小金井にはいろんなその間があると思いますけれども、公設の公民館みたいな間もあると思いますし、民営のといふか、民のそういう間といひましようか、コミュニティーカフェじゃないですが、そういう間もあろうかと思ひますが、そういうような間で社会参加といふか集まってもらって、そこでみんなで関わり合ひ中で、それってそういう問題だよねとか、こういうことやろうねといふことを自分たちで生み出して、それを考えて、さらにそれを実践に結びつけていくといふような、そういうようなことがとても大事だと。

もちろん実践するのは、ある種の住民一人一人の、市民一人一人のお考えでやるんでしようから、やれといふわけにもいかないでしようから、その間づくりといふもの、あるいは仕掛けづくりといふものを、社会教育行政としてはやっぱりやっけていく必要があるんじゃないか。どういふ環境、どういふ間をつくったらそういうことがすごくこう盛んになる、みんなが集まってくれる、みんなでわいわいがやがややっけて、新しい価値をつくってくれるんだと。あるいはどういふ仕掛けをすればそういうことができるんだらうかといふようなことを考えていけたらなといふふうに思ひんです。

そういうことが積み重なっていくことが、住みやすい地域をつくるといふことではないかなと思ひたので、人づくり、つながりづくり、地域づくりと書きましたが、ちょっとその辺について皆さんの御意見をお聞きしたいし、具体的な落としどころどうするんだといふような御指摘もあるのかなと思ひますけれども、正直まだまだそういうところまでは考えていなくて、方向性として今の時代にふさ

わしい社会教育、それを促すような場や仕掛けというものをどういうふうにつくっていったらいいのかということを考えていると思って、こういうテーマにしました。

そういうことで、御疑問とか御質問がありましたら、どうぞ御遠慮なくお話しただいて、少しこの辺について議論をしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、何か御意見等ございますでしょうか。

坂野さん。

坂野委員

今のお話ありがとうございます。かなり幅広くいろんな点を取り入れられているので、賛成です。

ただし、一つ前提がありまして、非常に気になる前提がありまして、ここでも書いてあります第4次小金井市生涯学習推進計画なんですけど、読んでみて大きな欠陥があります。これは今手元にありませんけれども、1次、2次、3次と比べると一目瞭然です。

1つ目は、第4次は目標が書いていないんです。タイトルはあります。あるんですけれども、目標は空っぽなんです。当然、1次、2次、3次にはしっかり目標が書いてあります。目標がなくて、いきなり施策になっているように見えるんです。本来は違うと思うんですけれども、そう見えているものですから、施策ばかり議論しているとどうなるかということ、もう行き先を失ってしまうわけなので、それを避けたいということで、この第4次をちょっと読み直ししませんか、目標を理解し直しませんか。という点で、この第4次計画について目標を見ると、非常に面白い構成になっていまして、中に小金井市の話が書いてあるんですが、小金井市の中に教育委員会の教育目標が書いてありません。何でだろうなということなんです。

それから、第3次の推進計画の評価と書いてあって、柱書きには、成果目標を評価すると書いてあるんですが、10ページ、11ページに書いてあるのは施策の評価です。目標の評価は議論していません。ですから、第4次をつくる時には目標が頭からすっぽり抜けていたとしか思えないんです。目標をはっきりしておかないと、見直しておかないといけないということなんです。

教育委員会のほうは御存じかと思いますが、ここでは配られていないのが不思議なんですけど、『小金井の教育』というものが2年ごとに出ています。次回は令和6年度に出ますが、これにしっかり教育

の目標が書いてあります。せめてそれを引用して、その目標と施策をつなげておかないと意味がないんですけども、そういうことを最初にやりたいというのが1点目です。これが一番大きな、第4次計画の欠陥だと思われるところです。

それから2点目は、あらかじめやっておきたいのが評価方法、施策の評価方法の議論をちょっとしておきたいと思います。これは、また、どこかで時間があれば言います。図書館協議会というのがとんでもなく詳細な評価表を、昨年10月に出しています。読んでみてびっくりしたんですけども、200項目ぐらい書いてありまして、それぐらいしっかりやっているなという中で、この社会教育委員の会議はどのように評価するんだろうか、ここをしっかりとっておかないと、従来どのようにやってきて、何を失敗したのかが分からないということです。

それから、3点目、市長部局の活動は非常に活発です、非常に的確です。我々社会教育委員会のメンバーのほうが、逆に情報が少ないと思います。ですから、そこら辺との交流といいますか、連携もどうやるか、はっきり決めておかないと大変なことになると思います。笹井先生が書いていただいた、居場所の重要性というのがありますけど、この点で簡単に具体的に紹介しておきますと、昨年12月23日土曜日に市長部局のほうで、市民参加推進会議が若者MIRRAIトークというのをやっております。3回目の発表会の中で、いろいろな議論が出ています。28人の若者が6つの班に分かれていたんですけども、第2班のが私の頭の中にはっきり残っているんですが、第2班の中、多分大学生と思われる女性の方の発言から、若者で居場所をつくりたい、ただし公民館はわくわくしないのでつまらないと、はっきり言っているんですね。その理由はともかく、そういう意見が教育委員会の我々あるいは公民館のほうに伝わるかどうか。これが連携だと思うんですけども、生の声ですから、そのところをしっかりとやらなきゃいけない。場合によっては、社会教育委員の会議から傍聴にでも、あるいは傍聴だけじゃなくオブザーバーでも参加しておくということが必要かと思っておりますので、その市長部局の動きをしっかりとらないといけないかと思っております。

もう一つ言うと、市報こがねいというのがあるんですけども、皆さん、その正月号を読まれましたか。1ページ、表紙の下に白井市長が書いています。そこにもう一つ、中学生とのトーク会という

のが書かれていますので、そういうのが行われていて、我々が全く別に、教育委員会と社会教育委員会の委員が個別行動を取るというのはほとんど意味がないですから、これをしっかりすり合わせていって、情報が少なくとも入る、我々が取りに行くところをつくっておかないと、方向性を議論していくときに、我々一人というか、我々だけでやると必ず方向性を失うと思いますので、あらかじめ、その連携のところも具体的に議論しておきたい。

以上、3点申し上げました。以上です。

笹井議長 ありがとうございます。今の御意見というか御提案とか、皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

小林さん。

小林委員 小林です。坂野さんの言っていることは僕もほぼ賛成で、特に市長部局との連携というところでは、この間も、先週ですか、子供を真ん中にした社会創設の自治体シンポジウムというのがありまして、出ている方がほぼ子育て課の人たちばかりで、小金井市は地元開催にもかかわらず、教育委員会の方がいないんです。彼らの中で言っていることは、要するに、子供の意見を取り入れる、それから子供が意見を地域に関して関心を持ってやる、今もありますけど、その底辺を広げていくためには、やっぱり学校も変わっていかなくちゃいけないし、それから市長部局でいろいろやっていますが、そういったことも含めて総合的に考えないと、この時代に別々でやっていいなんて、お金の問題でも、人材の面でももたないと思うんですね。

 実際、市長部局の子育て、青少年健全育成地区委員会のほうと、生涯学習課のほうの子育て、放課後子どもプランとかいろいろなことをやっている人は、ほぼ同じ人材が小金井市ではやっています。だけど、いわゆる行政的なところでいくとばらばらにやっているところがありますので、究極的には市長部局でやっているところにも全部、社会教育的な要素を入れてもらうというのが目標だと僕は思っているんですが、まずは、おっしゃるとおり、連携もしくは情報共有ということがすごく大事ななとは思いました。

笹井議長 3点ありますけれども、1番目は計画との関連、2番目は評価の

問題、3問目が連携の問題で、連携の問題として小林さんからお受けいたしましたけれども、市長部局ともっと連携したらどうかということについて、ほかの皆さんはどう思われますか。

どうぞ。

伊藤委員 賛成です。本当にみんな、例えば学びということに対して、いろいろな部署がいろいろなことを考えて、すごくいいことをやっているのに、ばらばらであるがゆえに生かされていないことというのはすごくいっぱいあると思うし、連携すれば、もっともっと、1足す1が2よりも、3にも4にもなるようなことがたくさんあると思うんですけども、知らないがゆえに発展していかないみたいなことはすごくたくさんあると思うので、知れたらいいなと。お互いに市の情報共有をできたらいいなと思います。

笹井議長 なるほど。ほかにどうでしょうか。連携の問題、まず、その論点で。

どうぞ、國分委員。

國分委員 國分です。だから、市長部局との連携というのは当然必要なんですけど、ちょっと分からないんですよ。情報の取り方が悪いんでしょうか。

笹井議長 どういうことをやっているかが分からないと。

國分委員 どこの課があって、何をやっているかというのは。自分の経験上は、コミュニティ文化課と生涯学習課とがつながっていないとか、あるじゃないですか。それって、どうしたらいいんですか。

笹井議長 ちょっと待ってください。

坂野委員、どうぞ。

坂野委員 今の件ですけれども、それは分からないほうがおかしいぐらいで、情報はたくさんあります。市民参加推進会議が一覧リストを出しています。こういうことをやっていますという会議の一覧リストで、40ぐらいあったと思います。それについては、開催日は市報とか

で開示されていますから探そうと思えば、私もそうやって探したんですけど、探すのは簡単です。それで今言いましたように、傍聴させてもらう、できたらオブザーバーのほうがいいんですけども。というのも、市長部局と調整すれば自動的に連絡が来ますという点が1点。

もう一つ、具体的に言うと、小金井市集会施設利用案内というのがあって、これは公民館に置いてあります。教育委員会の施設は書いていないんです。市民に向かって集会施設利用案内と書いてあって、公民館は書いていないんです。載っているのは市長部局だけです。こんなの、見たらすぐ分かります。だから、我々というか教育委員会側が積極的に見ていかないと、座っていて誰か言ってくれるものじゃありません。今の連携状況は非常に悪いです。だから、そこは我々教育委員会全体を含め社会教育委員のほうから、委員として、個人として動いて行って、気づいたものはどんどん言うていくこと。後でその他のところで、また1つ具体的に言いますけれども、そういうことが適切かなと思います。

以上です。

笹井議長

分かりました。

小林さん、何か。どうぞ。

小林委員

付け足しです。第4次のものところに、どういうことをやっているか、社会教育的なことはどういうことをやっているか、たしか一覧で表になって載っているはずなので、そこを見れば大体。

國分委員

第4ですか。

小林委員

たしか。これに詳しいのを見たら、例えば経済課だったら市民農園をやっていますとか、そういうのもどこかに載っていたと思うんですけども。

國分委員

それは今、持っているものなんですか。

小林委員

途中の発言ですが、あれですけど。僕がパブコメを出したときは、たしか載っていたと思うので。

笹井議長 また出してください。

國分委員 ごめんなさい。ちょっと勉強不足で、すみません。

笹井議長 ほかの皆さん、もし御意見があればと思いますけれども、いかがですか。今まで出た御意見は私も賛成なんですけど、連携については、いろいろな連携があるんですよね。一番濃厚なというか、強い連携というのは、人と一緒に実践するとなれば一番強烈な連携なんですけれども、まず、情報共有から始めたらどうかと思うんです。

 首長部局で主な、若者トークとかそういうイベントがあったときに、どういう状況だったのかということ、何らかの形で我々が知るようにしていただくとか。さっき坂野委員がおっしゃっていたように、施設案内に社会教育施設が入っていないというのはとんでもない話だと私は思いますけどね。そういうのはちゃんと入れてもらわなければ、困るのは市民なわけですから。そういうところから始めなきゃいけないんですけど、会議体としては、情報共有から始めたらどうかと思うんです。

 どういう形で、イベントがあったときにこういう状況でしたということ、資料として出してもらうとか、あるいは、すごく大事なものであれば、担当の方にちょっと来ていただいて説明してもらうとかというような、その辺のところから始めていこうかなと思うんですけれども、いかがですかね。よろしいですかね。

 どうぞ。

小林委員 小林です。議長に賛成なんですけれども、多分それだけだと本当に断片的になってしまうので、可能な範囲でいいんですけど、やっぱり自分たちも、例えば僕とか伊藤さんでしたら子供のことにすごく興味があるわけで、では、これはどっちの所管なんだとか、これはどうして連携していないんだとかというところの目線は、アンテナを立てて引っかけたものに関しても、この中で発言して協力していくということで、事務方だけにお任せしないというか、そういうことも必要かなと。皆さんお忙しいので、できる範囲でいいと思うんですけれどもというところで。

 事務方もぜひ、例えば、今、こどもまんなか社会ということで法

律が変わって、今、自治体にそういう対応が求められているという背景から、この間の子どもの権利のシンポジウムというのが市長部局のほうで開かれたわけなんですけれども、児童青少年課が中心になって。そこに、やっぱり、それは社会教育も当然関わってくる話だよなというアンテナを立てないといけないと思いますし、それで、声をかけない向こうの開催部局も部局だとは思いますが、そこはやっぱり役所の中でも、お互いに情報交換していただくということも僕は必要かなと思っています。無理は言いません、お忙しいこともあるし。できる範囲でお願いできればと。

國分委員 そっちが重要ですね。

小林委員 まずは、そちらかなと。当然、僕らに情報提供するということは、そういうことにも関心を持たなきゃいけないということではあるとは思いますが、とにかく僕はショックだったんです。前回のシンポジウムに、教育委員会の方が誰もいなかったし、教育長も来ていなかった。あれっと思って。何か違うよな、これって。川崎市は、教育委員会の方が子ども会議を主催して発表しているわけです。そういった意味でいくとタブーはないはずなので、ぜひお願いしたいなと希望です。

 以上です。

笹井議長 そうなんですよね。ちょっと時間の関係もあるんですけども、生涯学習、社会教育は、すごく全行政分野横断的なんです。どちらもそうなんです。ところが、行政というのは縦割りに、統治構造上、どうしてもそうなってしまうところがあって、それをどういうふうに連携で横割りにしていくかというのは、どこの組織でも、どこの自治体でも大きな問題にはなっているんだろうなと。というのは、地域の課題、問題というのは、大きなレベルで出てくるんですよ。広いレベル、広い領域で出てきて、みんなが協力しなければ解決しないみたいなのがどうしても出てきてしまうので、ところが行政は縦割りになっていて、その差異というか、ギャップをどう埋めるのかなというのは大きな問題だとは思いますが。

 ただ、一朝一夕にはいかないなので、社会教育委員の会議として、社会教育、もしくは我々が今、議論しているテーマに関わりのある

という、例えば市長部局で大きなイベントがあったら、その情報はやっぱりゲットしておくとか、入手しておく必要があって、あるいは知っておく必要がある。我々もまた、例えば今期のテーマで議論していることとか、これまで議論したこともそうなんですけれども、ほかの市長部局のそういうイベントとか会議体で、必要があれば、そういうのに出てもらうということが必要かなと。その辺から少し始めてみればなと思うんですが、課長どうですか。

三浦生涯学習課長 部局間の連携というのはずっと言われていて、何でこんなことができないんだというのは私自身も思うところは多々あります。ただ、先生がおっしゃられるとおりに、どうしても縦割りというんですか、仕事によって分かれてしまっているところも実態としてあるのは否めない部分だと思います。連携できるところについてはさせていただいている部分もあるんですけれども、今回、子供のイベントがあって教育委員会が出席できなかったというのは、そのとおりののかもしれない。

例えば、視点をお子さんのほうから見ると、小学校に行っている子供は学童のユーザーであったり、小学校に行くお子さんは保育園のユーザーだったりすることが当然あるわけで、学童に行っているお兄さんがいて、保育園児がいるとかということも当然あるわけです。そこも連携したいところではあるんですけども、なかなかハードルが高いというのは昔からの実態なんですね。ここをどう飛び越えるかというところは一朝一夕にはいかないと思うんですけども、できるところから取り組ませていただきたいと思います。

生涯学習という分野に入るとレンジが広いのは先生おっしゃるとおりなので、何ができるかというところをちょっと今は明確に申し上げられないんですけども、少しずつ部局同士でコンタクトをさせていただくのは、できる範囲でやらせていただきたいと思います。

笹井議長 ありがとうございます。
部長、どうぞ。

梅原生涯学習部長 連携が必要ということについては、我々もそういうふうに思っております。なかなか現時点で不十分なのではないかという御指摘

も、受け止めさせていただきたいと思います。

1点、シンポジウムのお話が具体的に出されました。教育委員会の顔がちょっと見られなかったのは残念だったということだったのですが、人数としてはそんなに多くなかったかもしれませんが、私自身もその場に代表していさせていただきました。内容については当然、おっしゃるとおり社会教育の目線からも大変重要なことと考えておりますので、我々教育委員会の中でもしっかり共有をして進めていきたいと思っております。そのことだけ、ちょっと発言をさせていただきたかった次第です。

笹井議長 どうぞ。

小林委員 小林です。

出られていたというのは知らなかったもので、ありがとうございました。できれば懇親会も出ていただければ、もっと見えたのになと思いつながら。懇親会に出ていたら多分、そこで役所レベルでもいろいろ意見交換ができたのではないかなと。ちょっと遠慮し過ぎたかなと思いつながら。

以上です。

笹井議長 社会教育委員の会議としてどうするかということですが、ちょっとまた後で、金澤副議長も含めて相談させていただきたいと思いつます。

ということで、3番目の論点の連携についてはどうですか。

坂野さん。

坂野委員 もう1点、笹井先生から縦割り行政というのがありましたので、心配している点はあるんですね。今日配られた『月刊こうみんかん』の、これは何号というか、頭にいつものように小金井イメージの桜が描いてある、その4ページ目なんですけれども、公民館の有料化の検討を公民館運営審議会で行っておりますと書いてあります。4ページの下、囲みのところ。私はこれ聞いてびっくりしたというか、初めて聞いたんですけれども、こういう話は今度、社会教育委員にどうやって伝わってくるんだろうということなんです。これは、有料化するというと、ここで笹井先生が挙げてくれたテーマに結構影響し

てくる可能性があるので、その議論が決まりました、よろしくと公民館長からここで報告されても、それは正直困ると。社会教育の中での縦割り行政、いわゆるサイロ型、タコつぼ型、そういうのも避けてほしいと思います。一体これはどうなっているのか分かりません。

図書館協議会は、先ほども言った出向者がいらっしゃいますので、こういう点があれば報告ができるかと思います。図書館有料化というのは私も議論しましたので、報告されるかと思うんです。が、公民館のほうはいないと思いますので、決まってから公民館長から報告されても困ってしまう。ここら辺も、何かルートを早めにつくっておきたいということです。これはいつ頃のことか書いていないので分かりませんが、いや、もう、今日現在で決まりましたと言われたらびっくりしちゃいますね。我々社会教育委員としても議論に参加していきたい点があるかと思いますが、

以上です。

笹井議長 なるほど。前は、鈴木さんが来ていただいていたんですね。今回は。

三浦生涯学習課長 ちょっと公務の出張が入ってございます。今日はそれで、たまたま欠席と。

笹井議長 分かりました。基本的には公民館は公運審が決める話なのかなと思いますが、社会教育全般、我々が見ているわけですから、決まりましたと言われて、ああそうですかと言うわけにもいかない。議論が少し成熟してきた段階で、鈴木さんに何か報告してもらおうという、それまで少し議論させていただくというふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。

私の立場では、今日の御議論を鈴木にお伝えさせていただくということで、ふしめふしめ節目節目で御報告できることがあれば御報告してくださいと鈴木には依頼しておきます。

笹井議長 分かりました。ありがとうございます。

坂野さん。

坂野委員

先ほどの発言にちょっと補足しておきます。

会議の種類ですけれども、市民参加推進会議の令和5年7月13日の資料の中に、会議の一覧表が載っています。全部で76の会議が書いてあります。そこら辺をちょっと参考にしながら、社会教育委員としてもどう参加していくか、教育委員会として市長部局とどう連携していくか、すごく難しいですが前向きに議論できればと思っています。

以上です。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

先ほどの議論にちょっと戻りますが、評価の話、3番目、2番目、1番目の評価の問題なんですけど、もう少しこの議論で……、社会教育の評価はすごく難しいんですけど、でも、税金でやっている以上は何らかの評価は必要だろうと思いますので、もう少し議論が成熟して、方向が大体決まってから、じゃあこれは政策の内容とか方向が決まってから評価のほうで議論したいなという問題として扱いたいと思います。

坂野委員

必要性は留保しておいて、具体論はもうちょっと先に議論するという感じですね。

笹井議長

そうです、そうです。はい。

坂野委員

ありがとうございます。

笹井議長

そんな形で進めたいと思います。

で、1番目にちょっと戻りますけれども、計画の話なんです。計画に目標が書いていないというのは、書いていないんですか。

坂野委員

御説明いたします。

今、手元に事務局から借りた1次、2次、3次があります。1次、2次は市長部局がつくっています。巻頭言は稲葉市長です。3次が山本教育長、4次が大熊教育長となっていますけれども、1次、2

次は明確にまちづくり、家庭教育支援と書いてあります。3次もそれを受けて目標というページがあって、目標として書いてあります。それがなぜか4次で消えているんですよ。探せばありますけれども、説明が一切ないに等しいんです。基本理念から施策になっている点を物すごく気にしてしまっていて、目標のない計画ってこの世にあるんだろうかと思っています。

2回目読んだときに気づいたんですけども、私はこれを読んだのは図書館の参考資料室、2階で読んだんですけども、読みながら、変なあれだなど。1次、2次は市長部局が作ったので、さすが、しっかりしているなど。3次辺りから何かこう、特にまちづくりというのが非常にぼやけた形になっていて、学校支援で、学校教育みたいな内容が増えている。教育委員会の教育目標っていうのがあるんですが、これもどこかで議論したいと思いますけれども、社会教育の目標は何も書いてないんですよ。学校教育が3つで、社会教育がゼロで、生涯教育が1件という、すごい変な感じ。社会教育のそれも入れておかないといけない。社会教育委員の会議で肝腎の目標がないと、本当に空中分解しちゃいますよね。つまり施策だけだったら、施策についての評価だけだと、計画ではなく施策リストになってしまうので、それは私は自分の立場としては避けたいし。

それからまた、これは繰り返しますけど、図書館協議会、先ほどありましたように、去年、令和5年10月に出してある評価表、これぜひお読みいただければと思います。びっくりするぐらい細かいです、図書館評価という意味で。多分、それぐらいやらないと社会教育の問題は浮き彫りにできないというので、先例があるわけです。教育委員会の下にある重要な機関である図書館がそうやっているのに、肝腎の教育委員会がやらないということはありえないと思います。なので、本当は第4次推進計画の訂正版を出したいぐらいなんですけれども、目標を明確にして空中分解しないようにしたいと思います。

以上、補足を申し上げました。

笹井議長

なるほど。ありがとうございます。

計画、一つは評価の問題、方向づけが決まってからやりましょうということで進めたいと思いますが、計画って、計画はもう決まっているので、新しく目標をつくるということはできなくて、もし目

標を新設というか、明確に、要するに書き直すのであれば、次の計画にそういう形でやるということになるのかなと思います。

今現在、生涯学習推進計画でもこの話も含めているので、その中で目標というものをどう見なして、どう内容を解釈していくのかということはあるのかなと思いますね。だから、文言としては次期の計画に先送りしなければいけないんですけども、今現在の計画の中で我々がやろうとしていることがどう位置づけられるのかという問題があるのかなというふうに話を聞いていました。

一度、今現在の計画がどうなっているかというのを、まあ、話を……、僕も読みましたけれども、そんなに深く読んでない。こういうこと言うと怒られちゃうんですけど、読んでなくて、そういうことを一度、我々のやっている今の作業、活動の位置づけを確認するという意味で、あるいは方向づけを計画に沿ったものとして考えるという意味で、計画の内容についての勉強会というんでしょうか、そういうことをしたほうがいいのかなども思うんですけども、坂野さんの御意見も含めて、皆さんどういうふうにお考えでしょうか。部長、どうぞ。

梅原生涯学習部長 ちょっと私からいいですか、生涯学習部長です。

第4次の計画について非常に厳しい御意見をいただきました。そういったことも振り返りながら、よりよい形を目指していくということはそういうふうにしていきたいと思いますが、現計画に関しましても、その時点時点で、この会議の中でいろいろ検討していただいた結果としてまとめてきておりますので、その点についてはぜひ御理解をいただきたいと思います。

笹井議長 分かりました。
どうぞ、坂野さん。

坂野委員 第4次計画を見ていておかしいなと思ったきっかけを申し上げます。タイトルに目標があるんですね。第3章、計画の基本理念と目標。が、この章には目標という言葉が一切出てこないです。これが最初です。

國分委員 つければいいんじゃない、じゃあ。

坂野委員 そう、そういうことです。タイトルと内容の不一致が放置された状態なのです。それだけのことを確認しないで、これが基で第3次の評価もできていて目標への評価がすっかり抜けているので、びっくりしたということです。

笹井議長 確かに。
小林さん、どうぞ。

小林委員 目標という言葉が使われていなくて、方向性という言葉が使われているということだと思います。ちょっと見ていない方もあるので共有のために申し上げますと、方向性と。

坂野委員 それは当然知っています。問題は、説明がないんですね。だから、読むのは市民ですから、市民にいろんな資料を全部読み合わせてこれを理解しろというのは非常に官僚的な発想で、スペースがたくさんあるんですから簡単にでも書けばいい。今、小林さんの見せてくれた図表も入れればそれでよく、あと、多少言葉を補えばよくて。これは第3次計画を見たらすぐ分かります。第3次計画をまねすればそれでよかったんですけども、まねすらしていないし、第3次計画で4つあったものを1つ減らしているが、その理由も一切書いてない。これはちょっと市民としては耐えられないという形です。
以上です。

笹井議長 よく分かります。SDGsでいうゴールですよ。ゴールを設定して初めて到達度が分かるという、だから、ゴールは評価の前提なんですよ。計画の進捗状況だとかを普通はやるんですけども、ゴールが設定されていないと、どこまで到達したのかなかなかめどが立たないという意味で、計画というのは通常、ゴール設定を、目標設定をするのが普通のパターンだろうと思うんですけども、率直に申し上げて、つくってあるものを今さらしようがないじゃないかということなんですよ。

小林委員 小林です。
次に生かそうという趣旨だと思いますので、今のを、わーっと言

ってやり直せとかいう話ではなくて、今ちょっとお話ししたんですけれども、次に生かそうねというところです。だから、そこはちょっと意識していただけたらというところだと思うんですけれども。

笹井議長

分かりました。

何か、この件についてほかの御意見ございますか。

次に生かしていただいてということで。計画の構造としては確かに不自然だなと思いますが、それが現計画として存在していて、それを今の社会教育にどう生かしていくのかというのはちょっとまた考えなければいけないかなと思います。

坂野委員の御指摘を踏まえて、ちょっと今後、計画との関係性というか、ここでの議論と、あるいは方向性と計画との関係性というものを少し事務局とも金澤副議長も含めて議論をさせていただいて、また次回もこれはお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

テーマの中身について、何かお気づきの点とかありましたら、ぜひお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、坂野さん。

坂野委員

テーマの中身についてですが、この言葉は非常に抽象的なので、何が中に入ってくるかと思いますが、ぜひ入れていただきたいのが、社会教育の観点から見た家庭教育への支援です。

2006年の教育基本法改正以来、家庭教育が学校支援に回っています。極端なのがPTAでして、PTAは、ペアレント、ティーチャー、アソシエーションで、一緒になって子育てを手伝うというのが、しばらく前からいつのまにかペアレンツ・フォー・ティーチャーズアシスタント、親が、家庭が、学校の助っ人みたいになっています。これは本当に驚いているんですけれども、これはちょっと元に戻したいと。所感のときにも言いましたけれども、やはり闇バイトにしても、ト一横の少女たちにしても、社会教育の観点で家庭を支援していくという観点が絶対に必要だと思うので。笹井先生が挙げてくれたこのテーマのブレイクダウン、その中で吸収できるのであれば、この、特に居場所ですね、そこで討議をやっていきたいと思いますので。できれば社会教育として家庭教育を支援するんだということですね。

笹井先生が三者合同会議の中でお話をなさった中で一つ印象に残っているのが、高校生の自殺が最近増えたということです。当然、コロナの期間ですから、家庭にいるわけですから、圧倒的に。で、家庭のほうの関係が何かあるんだろうなという自殺が増えているのであれば、やっぱり家庭教育というのは高校生の自殺を減らすためにも重要だと思いますので、テーマとしてどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

笹井議長

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

小林さん、どうぞ。

小林委員

すみません、私ばかりしゃべって申し訳ないです。

ぜひファクターとして、やっぱり今は国の施策もありますし、やはり子供は地域の仲間というか、重要なファクターとしてちゃんと意見表明させたり、参加させたり、要するに創出というところにファクターとして地域の大人だけじゃなくて子供も含めた形で目線を見ていくというか、そこはちょっと大事ななというふうに思っています。そうすると市長部局の児童青少年課、あとは福祉系ですか、今の家庭教育の話でも出ましたけど、ちょっとぶつかってくるというか、多分その部分も包括した形で話をしていかなきゃいけないので、そこはあまり縦割りにしないということ、要するに、福祉分野にも踏み込んだ上で社会教育的な観点からものを言うという形にしておいたほうがいいかなと僕は思っています。どうしても、そこで縦割ってしまって、生涯学習のやっていらっしゃるところだけという話でいくと、何か、対策としてはちょっとあれかなという気もします。

家庭教育とか何とかって、今、坂野さんがおっしゃったところも、聞いていると結構、あれっ、福祉系かなと思えるところもあるので、やはり福祉分野に踏み込んだ上でこちらもいろいろ考えていかなきゃいけないのかなという感じはちょっとしました。

笹井議長

先ほど申し上げたように、教育って領域横断的なんですよ。家庭教育の話でも、実は子育て支援と密接な関係が出てくるし、家庭

と学校との関係、家庭教育、子供の自殺なんかも含めて、学校の在り方と家庭の在り方との関係と、すごくいろいろと横断的なので、マルチなんですよ。だからそういうことを十分に踏まえてこの会議を……。

まあ、ただ、行政は縦割りになっていますが、社会教育委員の会議というのは我々市民がやる会議なので、もっと自由に発言して、子育て支援に関して、社会教育委員の会議としてこうあるべきではないかということは言ってもいいのかなとは思っております。そういうことは許されると思うので、そういう意味ではすごく、もともと領域横断的に、自由に議論するべきかなと思います。ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。どうぞ御自由に。

國分委員

國分です。

児童青少年課、福祉課、子育て支援課と横断する仕組みというんですか、社会教育委員と話し合える場というのをどうやってつくれますかね。

笹井議長

それは、基本的には、組織として、仕組みとしてつくることはすごく難しいです。さっきも言ったように、行政が統治機構として縦割りになっている以上は難しい。だから、情報共有から始めましょうよということなんですよ。

國分委員

國分です。

だから、一緒に会わないと駄目ですよ。要するに、接触しないと何も始まらないじゃないですか。

笹井議長

でも、連名で何かこうしましょうという方向づけをするのは、やっぱり向こうは向こうの考え方があるからすごく難しいので、まず向こうが何を考えているかを我々が知って、我々としてそれをこなして、社会教育委員の会議として何らかの提言みたいなことをしないと。そして、我々の考えていることを向こうに、できればですけども情報共有をしていって、必要な範囲で反映していただくということがまず第一じゃないかなと思っています。

國分委員 　だから、具体的にと言うんです。もういっぱい、何かやっている活動とかって物すごくあって、さっき坂野さんも指摘されていましたけど、市民もやっているわけですよ。なのにその全体を把握できないというか、横断できない。向こうの情報がこっちの社会教育委員のほうに密接してこないというか、それをどうするのという。

笹井議長 　それは、どういう形で情報共有を進めていくかについては、ちょっと議論して……。

國分委員 　いえ、この、トップでやってほしいなと思います。

笹井議長 　ええ、ちょっとそれを進めていきたいと思いますが、御理解いただきたいのは、仕組みとしてそういうのをつくるのは、行政の仕組みとしてはなかなか難しいということです。

國分委員 　だから、すぐは無理だと思うけれども、仕組みはつくれないとしても、どこかから関わっていかないと、何も起こってこないじゃないですか。

笹井議長 　おっしゃるとおりだと思います。

國分委員 　だから、どこかの、全体には無理だとしても、さっきの子供のイベントとかそういうところでもいいですから、全体で関われる、向こうの情報が分かるような何か。

笹井議長 　その辺の知恵を、また御相談させていただきたいと思いますので。

國分委員 　そうですね。よろしくお願いします。
なかなか、議論についていけなくて。坂野さんはいっぱいいろいろ勉強されているし、御経験もあるからあれなんですけど、何か、さっさとどんどん具体的にやっていけばいいんじゃないかななんて思っちゃったんです。

笹井議長 　分かりました。できるだけそういうふうに進めたいと思いますが……。

國分委員 いや、言葉としてはみんないいこと書いているんですけど、よく分からないんですよ、私。ピンと来ないというか。

笹井議長 なるほど。

國分委員 共創の場ということも分かるし、お話も分かるけど、それが何だというか。何も進んでないじゃないかという感じがするという事なんです。

笹井議長 まあ、形式だけじゃなくて実質が伴うように、実質的な議論ができるように、連携の在り方を検討していきたいと思います。

國分委員 お願いします。

笹井議長 はい。
伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 私もすごく國分さんの気持ちに共感というか。日々の生活でも、やっぱりいろんなところで不便だったり、何かもどかしいとか、よく分からないとかがあります。小林さんや坂野さんはすごくいろんなことを御存じで、ここでもすごくいろんなことを教えていただいているありがたいなと思うけど、やっぱりそしゃくができない。そうだよねと思うけど、落ちない情報がいっぱいです。

それで、この「人づくり、つながりづくり、地域づくり」というところが、情報共有というところにつながるのかなと、お話を聞いて思いました。他分野にわたっていて、すごく広くて、すごくたくさんの方がいるので、目標として立てるのであればその中の何をするかというのを、ぎゅっと具体的に、この第5次の期の中でどこまでやるか。私たちにできる範囲は何で、それをどこまでやるかというところを議論できたらいいのかなというふうに思います。

抽象的なことばかり言って、これができない、あれができないと言っているけど、まあ、できないことは分かるけどみたいなところで、実際にそれを動かすのはすごく難しいと思うんですけど、難しいからこそ、そしゃくして、自分たちの手で届く範囲からちょっとずつ

やっていって風穴が開いていったらいいなと思うし、そのきっかけがこの会議でできたらすごく面白いなと思います。

笹井議長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。
どうぞ。

金澤委員 金澤です。
皆様おっしゃるとおり、具体的なアクションからしか結果は出ないと思うので、引き続きがんばりたいと思います。皆さんと一緒に。

笹井議長 分かりました。ありがとうございます。
黒木委員、何かありますか。お願いします。

黒木委員 ここに書いてある3つの中身ですね。例えば、小学校の子供の立場から考えると、居場所の重要性って本当に今大事だなと思います。放課後子ども教室、3年生までは学童があってまだいいんですけども、4年生以上になると、そういう居場所は確保してあげないと、どこに行ってもいいか分からないと。で、人が集うための仕掛けとつながり、地域づくりというのは密接なんだろうなと思います。

例えば、この間、小林委員が、児童館で餅をつくとき、そこに子供が来るわけですね。地域の大人たちが餅をついて、その餅を食べる。そういうことを経験した子供たちは、それが頭に、記憶に残っていて、自分たちが今度は市民になったとき、ああいうことがあったな、じゃあ、自分も餅をつこうかとかというふうに、ちょっと長いスパンになるんですけども、そうやって繰り返されて醸成されていくものではないかなというふうに思います。だから、そういう子供の視線から見たときに、この3つの内容はよいのではないかと思いました。

以上です。

笹井議長 どうぞ、坂野さん。

坂野委員 黒木校長に1つ質問させてください。この居場所なんですけれども、当然ながら、必要なのは心の居場所ですよ、物理的な場所ではなくて。

黒木委員 物理的なものもあると思います。

坂野委員 ええ。図書館委員会でも居場所を議論したんですけれども、鎌倉に例があるからどうだとか言っていましたけれども、そうは言っても最近の、さっきも言ったト一横の少女たちを見たら、居場所はト一横にあるわけですよ。そうじゃなくて心の居場所だというふうに私は思っているんですが、物理的にも当然そうなんですけど、心の居場所って、自分でそう言うんですけど、私もそう言うんですが、一体中身は何だというのは誰が一番知っていますかね。これは私の個人的な質問なんですけど。

黒木委員 心の居場所というのは、人との関わりの中で出てくるものだと思います。だけど、人との関わりを得るためには、やはり場所がないことには成り立たないのではないかなと思います。人と関わる中で、その子にとっての安心できる居場所になるというふうに考えると、居場所、人というふうにつながってくるのかなと思います。

坂野委員 そうすると、SNSはどうなりますかね。物理的な場所はないんですけど、もう今はSNSを使ってない中学生はまずいないと言われていて……、実態は知りませんが、まずいないと言われていて。あれは心の居場所になるかと言うと、なると思います。

で、そこで分からないんですよ。物理的なものが要らなくて、SNSのほうがむしろ世界とつながるぐらいですから、そちらのほうがいいということも考えられるわけで、それでこの場所って、どんなもので、誰が提供するのがいいのかって質問なんですけど。

黒木委員 子供によっては、確かにSNSによって人とつながりが持てる、それが心の居場所になるというのであれば、それはそれでももちろんありだと思います。それはやっぱり、子供それぞれの感じ方じゃないかなと思います。

笹井議長 ちょっとお待ちくださいね。
どうぞ。

國分委員

居場所の話と、学童の行事とか、放課後子ども教室とか、すごくいいと思ひまして、ただ、そういうのに、学童も嫌だっという子もいるんですよ、いわゆる引きこもりのあれで。そういう人たちが前に、今はもうないんですけれども写真屋さんがあって、そこに来ていたとかいう話を聞いて。そこがいわゆるそういう子供たちの居場所になっていて、それを市が支援するという話があったらしいんです、居場所を残そうということで。その写真屋さんはもう撤退することになっちゃっていたので、ただ場所を生かしたいということで市から言われたと言っていたんですけど、実現しなかったみたいなんです。今は、文房具屋さんが駄菓子置いて子供が来るようにとか、そういうことがうまくいくかどうか分からないんですけど、何かちよこちよこ民間でやっている人たちがいるみたいで、だからそういうのを公的にも少し支援していくような体制があったら、さらにいいかなと。

子供の時の餅つきの思い出とか、駄菓子を買って面白かったとか、そういうのってすごく重要だと思うので、その辺のところをむしろ具体的に進めていったらどうなのかなと。SNSも、まあ入ると思ひますよ、今、いろんな意味で。

笹井議長

小林さん。

小林委員

実は昨日、偶然、「居場所の解剖学」というのをやっている方々、例の子ども食堂をやっているむすびえの方とかいろんな方々が、今、居場所の定義というか、居場所ってどうやったら子供たちとか大人もいられるんだろうみたいなところで定義をいろいろやっていたけど、やっぱり、自分がそこで受け入れられるという安心感とかそういったものがあって、例えば、SNSの中で自分が一員として受け入れられていたり、自分がそのままいられるみたいな感じのところを居場所と言うみたいな……、すみません、ちょっと聞きかじりなので、もう一回ちゃんと勉強して御報告できればいいと思うんですけれども、だから、例えば餅つきだっ、自分がよそ者だと思っていたり、餅を食べるだけだったら居場所になっていないわけです。そこで自分が、「おっ、お前もつくか。お前、どこの人間だ」って、同じ町内なら「俺と同じだぞ」って大人と子供が会話して、初めてそこで関係性ができたり、その子供が安心して、ああ、

俺は地域の一員なんだと受け止められるから居場所になるのであって、そのところは人のつながりづくりとか、人づくり、要するにそういう関係性をつくれる人の人づくりみたいなところも大事だし、単に公民館でぼんとハードをやっただけでそれが居場所になるのかといったら、なる人はいるかもしれないけど、全員はならないよねと。

ただ、なるべくいろんなチョイスを広めてやったほうがいいというのは……、実は、「まじプロ」という「放課後を本気（まじ）で考えるプロジェクト」というのを市民有志でやっていて、みんなで議論しているところなんですけれども、そこでもやっぱり、そのまま受け入れられるということが一番大事だよねというのがあって。サラリーマンのおじさんでも、帰りの飲み屋にいつもの行きつけがあって大将と会話ができる、「おっ来たね」とやったら自分はそのままでいられるみたいなところがある。

すみません、これは後でまたあれですけど、そういったところもちょっとあるので、居場所づくりというのはすごく大事だということでは皆さんと同じ意見でございます。

笹井議長

なるほど。

居場所論についていろいろ御指摘いただいたんですけども、有名なアブラハム・マズローの欲求の5段階説というのがあって、ベースになるのは生理的欲求で、次に安全の欲求、下から3番目に親和の欲求があると。これは帰属欲求ともいうんですね。そしてもう一つその上が自我の欲求、これは承認欲求といわれています。そして5段階目、一番上にあるのが自己実現欲求といわれています。ですが、結局、生理的欲求は大体満たされていて、安全の欲求も満たされていて、3番目の帰属欲求とか、その上の承認欲求というのが満たされていない。だから、人間ってどこかに帰属していないと何か安心できないというか、すごく精神的に不安定になるということは心理学者の説明でもよく言われるんですよ。だから、居場所というのは結局ある種の安心できる、ほっとできる場所。取りあえずそこへ行けば帰属欲求が満たされるようなところかなとは思いますが、それが実際に物理的な空間である場合もあるし、尾崎豊じゃないけど、自分の部屋で音楽を聴いて、そこが居場所になる場合もある。あるいはコミュニティーに属することでも居場所になるし、

いろいろなケースがあるのかなと思います。

それはちょっと次回以降、今日こんな意見が出ると思わなかったんですが、非常に皆さんよく考えていらっしゃる。議長としては大変だなと実は思ったんですけど。

小林委員 すみません。

笹井議長 きちんとした議論を、いろんなケースを踏まえてしていければと思います。今日のところはこの辺にさせていただきたいと思います。このテーマに関して、ほかに何か御意見ございますか。一応、皆さんには御意見いただいたので。

國分委員 これでいいです。

笹井議長 では、そういうことで、このテーマについての議論はこの辺にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題、議題の5番目なんですが、令和6年度会議等の日程についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より御説明いたします。

資料3を御覧ください。上部が通常の会議の日程です。前回の11月の会議で皆様の御希望を伺っておりまして、駄目な方がいる曜日は外しました。金曜日は都合がいいという御意見があったことから、来年度につきましては金曜日の午前中で日程を組ませていただいております。御予定を空けておいていただきたいと思います。

仮となっております7月5日に、マイクロバスで小金井市立の社会教育施設であります清里山荘を視察していただく予定です。バスの日程を押さえるのが3月以降になりますため、仮としておりますが、こちらも御予定しておいていただければと思います。

なお、上段の米印に書いてあるとおり、後半の会議のいずれかが三者合同会議で、また来年度も1回予定しております。次は担当が公民館となり、担当する課で日程等も決めさせていただくので、この日程がずれることもあるということで、御承知おきいただければと思います。また、決まり次第御連絡をさせていただきます。

下半分の2番が、都市社連協関係の会議日程となっております。こちらは各会で詳細が決まったものから順に、個別に出欠を取らせていただく予定です。

なお、また米印に書かせていただいたとおり、来年度は本市の社会教育委員の会議が副会長市、再来年度は会長市となっております。こういった会を今度は主催する立場となります。イメージをしていただくためにも、ぜひ積極的に御参加いただければと思います。説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。ということで、よろしく願いいたします。

議題につきましては一応これで全て終了しましたけれども、そのほか、何かありますでしょうか。

小林委員 よろしいですか、小林です。
管外視察研修なんですけれども、場所は今から提案はできないんですか。

笹井議長 清里山荘と書いてあるけど。小金井市の、少年自然の家。

小林委員 ええ。あそこへ行っても結局、こういうことをやっていますっただけだし、もうちょっと先端自治体とか、例えば世田谷のアップスに行くとか、川崎市に社会教育をどうやっているんですかって社会教育委員と話をするとか、何か取材したいなと思っているんですけど、駄目ですかね。川崎と、世田谷のアップスだったらすぐ行けるなと思ったんです、近くだし。本当は益田市に行ってほしいんですけど、そういうわけにいかないの。

今までの流れから、おい、何を考えてるんだというような発言だったらすみません。あくまで、ちょっとそういう提案があったということだけで結構なんですけれども。すみません。

笹井議長 課長、どうですか。

小林委員 交渉だったら、私、お手伝いしますけれども。

三浦生涯学習課長 いや、まず、清里山荘につきましては、小金井市の少年自然の家という位置づけになっていますので、ぜひ一度御覧をいただきたいなというのには事務局の本音の部分でございます。確かに老朽化している部分もあって、この先、どこかの段階でその議論はさせていただかなければならないかなとは思ってございますので、施設の現状については一度御覧をいただきたいなと思っております。

小林委員 ありがとうございます。小林です。
あと、子供会の持っている施設もありますよね。

三浦生涯学習課長 子供会が持っている施設。

小林委員 はい。山の中に子供会が持っている施設なんかちょっとあつたりして、小金井市の市子連が持っている施設もあって、ぜひそういうのも含めた上で青少年の健全育成ではないかと。

三浦生涯学習課長 行政の施設ではないですよ。

小林委員 ああ、そうか。でも、市子連ってかなりコミットしていますよね、小金井市。

三浦生涯学習課長 そこは……。

小林委員 まあ、分かりました。ありがとうございます。すみません。

笹井議長 今回はこれをお願いをしたいと思うので。

小林委員 はい。すみません。市子連が持っているやつも……。

笹井議長 でも、貴重な御提案なので、別途それは考えてみたいと思います。

小林委員 すみません。

笹井議長 ありがとうございます。
どうぞ。

伊藤委員 日程、スケジュールというところでなんですけれども、例えば二十歳を祝う会であったりとか、ほかに何があったか、出たやつしか覚えていないので分からないんですけれども、来賓みたいな形で出てくださいというのがあるじゃないですか。その予定が早めに決まっていたりとか、何人ぐらい行ったらいいのかとかが分かっていると困らないというか。二十歳を祝う会の際に、何も分からず行ったらひな壇だったみたいな感じだったので。

笹井議長 ほかのイベントもということですか。ほかの会議等、行事もということですね。

伊藤委員 そうそうそう。

國分委員 急にびっくりした。

伊藤委員 そう。行ったら壇上でびっくりしたんですね。例えばたまたま今回3人だったんですけれども、何人行くのが適切なのかとか、だったら何人来てくださいと言っていた方がいいほうがスケジュールを調整しやすいし、行くときの心構えも違うので。

國分委員 恒例になっていることなので、知っている人は知っているでしょうけれども、私は初めてなので。

伊藤委員 そう。私も初めて。

笹井議長 社会教育委員が出るべき行事みたいなのがあれば、1、2、3として、何かそういうのを教えていただくとありがたいということだと。

倉澤生涯学習係長 事務局です。大変失礼いたしました。この資料3の日程以外に社会教育委員の皆様に来賓としてご出席いただくものは、伊藤委員がおっしゃったように、あとは二十歳を祝う会だけになります。こちらの日程は、必ず成人の日の祝日に行うことが決まっておりますので、次回の会議にでもお知らせを出させていただきたいと思いま

す。

人数につきましてなんですけれども、全員にお声をかけて来られる方という形でやらせていただいております。コロナ禍のときは、1回につきお一人という制限を設けておったんですが、それも今年度より解除いたしまして、御都合がつけば全員に参加していただきたいと考えてございます。

笹井議長 伊藤さん。

伊藤委員 ゼロでも大丈夫なんですか。そっちが心配。誰も都合つきませんという出られないということがあってもいいのかどうかという。それはそれで格好悪いなと思って、だから、ある程度、最低何人とかはあらかじめ御提案いただいていたほうが、暇な人ばかりではないので、あったらいいかなと参加してみたいと思いました。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。社会教育委員の会議の方々に二十歳を祝う会に出席していただきたいというレベルの話ですと、事務局とすると、本来であれば全員分の席は用意してあるんですね。ですから、本来であれば全員の方に御出席いただきたいのは本音の部分なんですけど、そうは申し上げても、なかなか皆さんお忙しいので、御参加いただける方は、という形で今まで整理してきたのが現状ということになってございます。ですので、最低何人というのは、なかなか事務局のほうからは申し上げにくいというところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

笹井議長 ということで、取りあえずと言うと怒られちゃうかもしれませんがけれども、ぜひ成人の日に。

三浦生涯学習課長 ぜひ皆さん、来年は1月13日ですかね。第2月曜日です。

笹井議長 よろしくお願ひします。
そのほかに何か。どうぞ、坂野さん。

坂野委員 1つ提案があります。小委員会を再開したいということです。こ

これはもう今回から次回の5次に向けての議論が始まるような形になりますので、小委員会でもっと自由に意見を交換したいと。情報交換したいということです。いろいろ制約はあるでしょう。参加できないとかはあるでしょう。それを乗り越えてやっていきたいと思えます。

それから、小委員会をやらないと非常にまずいことがあって、『小金井の教育』という冊子があります。令和4年版、過去4期に遡って見ました。社会教育委員の欄に、委員の主な活動、定例会、月例年8回、小委員会年5回と書いてあります。ずっとやってきたものを廃止するのであれば、行政は基本的に先例主義ですが、明確な理由が要ると思えます。もしあれば、それを議論したいと思えます。なければ、これを復活させて、復活というか再開するわけですね。再開してやりたいと思えます。

もしこれ、やらないのであれば、次回、令和6年度の社会教育委員の欄で小委員会を削除することになりますけれども、内容からしても非常に意味があって、実は前回の三者合同会議が終わった後、4人で打合せをしました。これは冒頭に申しあげました第4次計画で目標を書いていないというのが物すごく不思議で、それで意見を聞いて非常に助かったんですけれども、非常に参考になったんですけれども、小委員会は非常に意味があると思えます。どういう形であろうが、それを考えたい。できない理由を100考えてもしょうがないので、できる理由を300、500考えたいということでございます。

また、前回、もう2か月前になりますけれども、メール交換したいということで、連絡いつ来るのかなと思ったら、一切来ないので非常に腹が立ってしまっていて、何で2か月もたって事務局は動かないんだと思うんですけれども、皆さんメールアドレスの連絡して、これ、使っていないよというふうに言ったはずなんですけれども、すぐ連絡が来ると思ったら一切来ないということで、ますます議論が遅れていくわけですね。ですから、最低限、皆さんが公開していいというメールをお持ちの方は公開して、お互いに連絡したいということ。それから、小委員会は再開したいと思えます。今現在、生きていますと私は思っていますので、ということです。御意見いかがでしょうか。

笹井議長

まず、小委員会の設置については運営の話なので、今期、どうい

う形で進めていくかということは、また事務局とも相談して決めていきたいと思います。よくあるケースというのは、もう少し具体的な論点というか、球というかが明らかになった段階で小委員会というものをつくって、例えば居場所について少し小委員会で議論しましょうとか、そういうふうに、部会とかいろいろな名前がありますけれども、そういう形でやるというのがよくあるケースなんです。それまでは全体会でずっとやっていくとか、そういう形で小委員会をつくることが多いんですが、今日、テーマを御議論いただいたので、どういうスケジュールで取りあえず進めていって、どんな感じで議論を展開していくのか、そういうのを含めて小委員会をどう設置するかというのは、事務局のほうと相談させていただきたいと思います。お願いします。

何か。

坂野委員

分かりました。議長の笹井先生の御意見、分かります。であれば、ほかの委員会などに私は4つほど出ておりますけれども、少なくとも今日渡す資料は事前に頂きたいということです。今日、いきなり来て、この会議で、こういうことで、今日の笹井先生の一枚物ですね。これがあるだけで大違いなんです。ほかの委員会は出ていますけれども、全部事前に来ています。多いのは50ページぐらいの資料がどっと送られてきますけれども、全部目を通していません。そうしないと、ここ会議の中でしか発言できないとすると、頭の中が回転できないですから、言い足りないんです。そのための小委員会であって、小委員会が5回と少ない、それで構わないですよ。もともと実質的には四、五回しかないですから、構わない。だけど、毎回あるわけですよ。毎回やってきたと書いてあるわけです。この『小金井の教育』というのが虚偽でなければ。だから、テーマが出てからというよりも、毎回やったほうがよくて、そうすると、それが議論を短くするのに有効になると思いますので、そこはぜひ検討いただきたいし、事務局が検討する話じゃないので、メールでいいから交換したいということをお社会教育委員の皆さんが思えば、その方向でやっていきたいということです。委員の方々、どうですかね。委員の方々に意見を求めたいと思います。

笹井議長 小委員会をつくるとすれば、運営の話なので、社会教育委員会の下部の機関ということになるわけです。だから、そういう意味では、オフィシャルな話になるんですね。だから、それは我々の意向だけで決める話ではなくて、事務局と相談させていただきたいと思いません。

ただ、メールの交換というのは、事実上の話で、それは委員の皆さんがどういうふうにお考えかということによるのかなと思います。2番目の話ですね。私としては分けて考える。任意にメール交換でいろいろ議論するというのも意味があるのかなと思いますけれども、でも、委員の皆さん自身がそういうのに賛同していただかなきゃいけないのかなと思いますけれども、どうですか、皆さんはどういうふうにお考えですか。小委員会の話、オフィシャルなものとしてはちょっと保留させていただいて、検討させていただきたいというのが1つ。ただ、委員の皆さんが自由に意見交流をするというのは、メールレベルだと思いますので、ある程度早く、今日の議題みたいなものを打合せして、それについて少し意見交換するという事は考えられる。そういうのはオフィシャルではなくて、事実上の話だと思います。いかがでしょうか。そういう御提案だと思います。

どうですか。小林さん、何かにここにこ。

小林委員 小林です。小委員会は小委員会で、議長おっしゃるとおりだと思うので、そこに向かうための我々のリテラシーアップというか、情報交換というか、自主練というか、そういうのは何かやりたいなという気は私もあるんです。僕は遠方なので、もしよろしければZoomとかでできたらいいなと思いつつながら、あれだったら私、開催しますけれどもというところがございます。

國分委員 同じ。同感です。できる範囲でですけど。

笹井議長 國分委員もそう。

國分委員 少しは交流しないと、ちょっと。

笹井議長 なるほど。じゃあって変ですけども、これはもちろん強制でも

何でも、任意の話なんですけど。

國分委員 でも、メールは、自分のは大丈夫です。

笹井議長 メルアドはシェアしても大丈夫でしょうかね。

國分委員 私は大丈夫です。

笹井議長 私も含めてシェアさせていただいてと思いますけれども、よろしいですか。じゃあ、小林さん、事務局をやっていただける？ メール交換の。

小林委員 皆さん、名刺をもらっていたから、すみません、もう一回、発掘してやります。本当は事務局が持っているやつをそのままもらえればいいなど。

笹井議長 はい。じゃあ、そんな形で、オフィシャルについてはもうちょっと事務局と検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

 そのほか、全体を通してもし何かありましたら、その他で。大丈夫ですか。

坂野委員 本当にその他で、記録のために発言します。教育委員会向けです。小金井市の、市報こがねいというのがあるんですけども、そこに情報ア・ラ・カルトというのがあって、後援事業というのが一覧表で載っているんです。これは市の後援等事業と教育委員会の後援事業が書いてあるんですけども、私もそれを見て結構参加するんですが、実はスペースの問題があって、それを超える件数になるとどこにも載らないんです。これは広報秘書課のほうに確認しました、載りませんと。非常にもったいない。後援している事業がどこにも知らされない。正確に言うと、市内に60か所ある掲示板ボードに貼ることができるんですけども、60か所全部貼るのは無理だし、もともと現状見たら分かるようにいっぱいになっていて貼れないという状況です。教育委員会が後援しながら、何をやっているか知られないという状況になっていますので、教育委員会へのお願いは、

これは市長部局のほうにお願いして、誌面上そこにリンクを貼って、市のホームページの中でそれらを上げてほしい。たったそれだけのことです。そうすることによって、教育委員会が行うセミナー参加の機会を増やすことができますので、それをぜひ教育委員会が市長部局を動かしてほしいということです。

これは記録に残して、この会議の会議録を教育委員会に読んでもらって支援を頼むということです。1か月先、2か月先になるでしょう。私は別途動きます。市長部局に同じ趣旨のことを、この会議録ができる頃に言います。何で後援までしておいて、共催までしておいて、どこにも載らないんだ、リンクをつくれというふうに言うつもりですので、そういう教育委員会へのお願いという形で今、発言いたしました。

以上です。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間の関係もありますので、報告事項のほうに移りたいと思います。

報告の1番目は、関東甲信越社会教育研究大会についてであります。これにつきまして、國分委員と小林委員からお願いいたします。

小林さん、どうぞ。

小林委員

小林です。全体、北澤さんの代わりに私がしゃべらせていただいて、第一分科会は國分さんをお願いしようと思います。

要は、我々のような立場の人間が社会教育をどういうふうに行っているのかみたいなところをみんなで情報交換して、発表し合ってやるというような形で進んでおりました。第一分科会は、ウエルビーイングの実現に向けた社会教育の取組ということで、國分さん、書いてあるとおりなんですけれども、ちょっと補足をお願いしていいですか。

國分委員

第一分科会は、テーマは書いてあるとおりなんですけれども、ウエルビーイングの実現に向けた社会教育の取組ということで、2件例が出ました。1つは横浜市、これは読書バリアフリー法というのをつくられている自治体で、要するに、図書館で普通、一般的には

文字を読んでいくんですけれども、文字が読めない、手が不自由だとか、視覚障害とか、字が入ってこない、学習障害というんですか、発達障害とか、そういう人たちのための、触ったり、耳で聞いたり、いろいろできる機器とか道具を活用して活動されているという、何かすごい自治体の規模も大きいので、こういうことができるのかなと思いましたけれども、すごい活動をされているということで、市役所の方が説明していました。

それからもう一つは佐野市ですけれども、これは佐野市の父親の会、この場合、何ていうんでしたっけ。

小林委員 パパ連ですね。

國分委員 佐野パパ連という人たちが何人かで立ち上げて、月に何回か打合せをして、まちおこしといろいろを考えようということになさって、具体的には、佐野の黒唐揚げという、ソースを基調にした唐揚げだそうです。何でソースかというのは、ここの地域においしいソース屋さんがあったらしくて、それを基に、高校生も商品開発をしてくれて店舗販売につなげて、給食にも出たり、いろいろな活動をされて、この活動を通して、ですから、唐揚げを置いてある店がもう何十戸とあるんですけれども、こういう活動を通して、地域住民の大人も子供も主体的に関わるということができて、人が地域から離れても、また戻ってきて郷土愛につながっていているという関係性を実現したというお話でした。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

小林委員 あと、第二分科会は北澤さんが参加したので、このメモ以上のことはないんですけれども、今、小金井市も取り組んでいる地域学校協働活動とか、そういったものが一歩先に進んでいる感じの取組でした。栃木は結構この辺は進んでおりまして、多分、学区の区分け方がうまいんでしょうけれども、中学校の学区ごとに連携しているということで、人材も集中するのでいいんじゃないかなという部分と、よく黒木先生もおっしゃっている、子供たちがチャレンジして失敗できる環境というのが、いわゆる学校の中だとついついやれな

いという子もかなり多いので、それを地域でやったらどうかと。地域でイベントって何をもって失敗なのかって、ほとんど失敗はないわけですね。だから、そういった感じで地域だといいいんじゃないかということの意味だと、僕はメモを見て思っております。

ぶらぶらしている大人の存在というのは、多分、斜めの関係で、子供たちを評価したりとか、比べたりということ、親だとか先生だとかはつついやりがちなんですけれども、いわゆる無責任というか、そういう形でフラットな目で子供たちを見てくれる斜めの関係があるといいなということの意味だと僕は思っています。

第五分科会、私、社会教育で命を守るというところで、かなり福祉に軸足が行ったような動きもあって、真岡市の子ども食堂ではなくコミュニティカフェってあるんですけれども、つつい子ども食堂ってやると、俺、貧乏じゃないよって行かない子とかがいるんですね。要するに、地域でごちゃ混ぜにしてやる関係性をつくっていく中で、例えば手を差し伸べられる子もその中に交じっているみたいな形なので、今、緑中で放課後カフェを私やっていますけれども、不登校対策とここのカフェなんかだと言っているんですけれども、それだと、俺、不登校じゃねえみたいな感じで中学生は来なかったりするんで、みんながわいわいやっている中に、若干、学校にあまり来ない子が交じっているみたいな感じのやり方がすごくいいんだろうねというところの居場所論がここに書かれているというか、発表がありました。

もう一つは裾野市で、これは何にもしない合宿というのをもう十数年以上やっているところで、地域の大人と子供たちの関係性がすごくよく出来上がって、十数年やっているんで、もう二十歳になっている子たちもいるということで、おっちゃん消防団をやらんかといったら、毎年六、七人が3年連続で入っていて、消防団不足の頭を悩ませている自治省からどうやったんですかと取材が入るぐらいのやつで、彼らが言っていたのが、小学校高学年から中学生で地域と出会わないと、彼らは一生地域と出会わないだろうというところがあって、ちょうど受験とか部活とかで実は地域から切り離されちゃっている子供が多い小金井市にとっては、非常に重要な問題だなというところがありまして、何にもしない合宿って実は私も年に3回か4回ぐらい小学校でやらせていただいているんですけれども、本当は毎月やりたいなと思っているんですが、今はちょっと

できない状態なので、中学生、子供たちが地域と出会うことがどれだけ大事かというところが強調されておりまして、実はこの何にもしない合宿って今、全国で後援が相次いでいるところで、この間、実は小金井のシンポジウムでも、実は三小バージョンで何にもしない合宿、裾野市からのれん分けしてやっていますと言ったら、やっぱり質問が私のところにいっぱい来まして、これ、どうやったら行けるんですかみたいな質問もかなり受けましたので、かなり注目のイベントかなと思います。「なにも」じゃなくて「なんにも」とやるというらしいです。

ということで、これを見ると本当に福祉っぽいんですよ。だけど、議長がおっしゃったとおり、横断的だということもあると、そこでここ福祉でしょう、社会教育でしょうとやっていること自体が無意味というか、どっちものり代をつくってお互いに踏み込むということをしていかないと、こぼれ落ちる人たちとか、子供とか、いろいろな人たちが落ちていくんだらうなということも、この話を聞いていて非常に実感しました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。
どうぞ。

坂野委員

今の件で國分さんに質問です。このウエルビーイングのときに、この会合で、ウエルビーイングの内訳のような説明がありましたか。というのは、私もあるところの社会教育委員の会議に出ている、ウエルビーイング、当然それだけでは中身が分からないわけですよね。

國分委員

それしか言わないですよ。

坂野委員

そのブレイクダウンをするときに、いずれ進捗評価するから計数化できるものにしたいと聞いて、ほとんどあきれ返りました。人間の幸せを計数化できるって、一体それは何だと。行政の発想だなというので、ウエルビーイングの中身がないと本当に同床異夢で、みんな勝手にしゃべっちゃうんですね。今お聞きしたいのは、この会合の中で、どこかでウエルビーイングのブレイクダウンに関する発

言がありましたかということです。

以上です。

國分委員

國分です。私がここに初めに来たときに、大熊教育長がウエルビーイングと出してきたんですが、私にとってはよく分からなかったもので、それでこの分科会に行ったんですけれども、特に概念規定みたいなのはなかったです。聞いていないです。分からないままです。分かったような、分からないような。

笹井議長

ということで、ウエルビーイングについては慶應義塾大学の前の前野隆司という人がずっと研究されていて、幾つかのタイプがあるんですけれども、またそれも別の機会に発表したいと思いますが、なかなか社会教育との関連というのは難しいところだなと思ってはいます。それは私の感想ですけどね。

すみません。時間の関係で次に進みたいと思います。次は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・全体研修会についてです。事務局の倉澤さんのほうからお願いしたいと思います。

倉澤生涯学習係長 すみません。1つずつ御説明する予定でしたが、時間の関係で、2、3、4をまとめて御報告させていただきます。

交流大会と全体研修会については資料5にまとめたとおりでございます。お読みいただければと思います。

二十歳を祝う会につきましては、御参列いただきました委員の皆様、ありがとうございました。アンケート等を取っております資料6を御覧いただければと思います。

最後、その他です。まだ案という形で、先日配付されたものをお配りしております。4月20日に都市社連協の総会がございまして、前日の4月19日はこの会議が連日になってしまっていて大変申し訳ございませんが、御都合がつく方は御参加いただければと思います。また正式な通知が来ましたら、メールで出欠の御連絡をいただきたいと思っております。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。この研修会というか交流大会に参加された國分さん、小林さん、坂野さんと私なんですが、もし何か感想

等があれば、簡潔にお願いできればありがたいと思います。

では、國分委員から。

國分委員 いや、私はちょっと何だかよく分からないままに終わっていました。

笹井議長 そうですか。

小林委員 私は第5ブロックのほうに出て、学校3部制というやつに出たんですけれども、結構大変だなというところもあったんですけれども、結構踏み込んでやっているなというところもあって、あと、三鷹は連携がうまくできています。両方参加されていました。子育て課の方もこの会合に参加されていたので、すごいなと思って。市長部局の方も参加されていました。すごく面白かったなと思って、やっぱりふだんからそういうのが大事なんだろうなと思いました。どうしても密接に、特に学校絡みなんていうと、市長部局とこっちといういろいろあるので、僕、さっきからずっと連携、連携と言っているのは、これに参加して三鷹市のを見て、できないわけないなと思ったので、ちょっと大変だと思いますが、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

では、坂野さん、どうですか。

坂野委員 1つだけ。私は交流会のほうには出ていないんですけれども、本会議のほうを聞いてびっくりしたのは、ほとんど学校教育の話だなということだけで、本来の社会教育はどこに行ったんだろうなというふうに思いました。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。報告の1番目、2番目が終わったんですけれども、3番目の二十歳を祝う会は先ほどお話しいただいたので、省略させていただきます。

報告のその他って何かございますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局からは特にございません。

笹井議長 大丈夫ですか。ありがとうございます。
それでは、何か副議長ありますか？

金澤委員 ございません。ありがとうございます。

笹井議長 ということで、12時前なので、ほぼ12時に終わることができました。御協力ありがとうございました。本当にこの会、貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。私もすごく考えさせられるところがあって、私自身の勉強になりました。ありがとうございます。この社会教育委員の会議も楽しくかつ有意義なものにしていきたいと思っておりますので、引き続き御協力いただきたいと思います。

それでは、今日の会議はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —